

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

発行所 〒101 東京都千代田区神田須田町 1-18(共同ビル 8 階) 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (254) 5691 発行人 榊原 正平

中西連合会々長講演

「社会保険労務士の将来展望について」

研修委員会



9 月の当支部研修会は、中西連合会長の「社会保険労務士の将来展望について」の講演でした。低成長期に入り、社会保険労務士の将来については、各会員が大いに関心のあるテーマであり、会場は満員、最後まで真剣に会長の話に耳を傾けていました。

講演の内容は、テーマが 7 つあり、各々についてコメントされました。その要旨は次のとおりです。

1. 組織の強化
2. 職域の確保
3. 関係団体、士業との協調・協力体制の推進
4. P・R の強化
5. 業務範囲の拡大
6. 社会保険労務士制度改善委員会の発足
7. 今後の展望

「1. 組織の強化」

社会保険労務士制度は、発足して満15年に

なる。しかしこの制度は、それ以前の労務管理士、社会保険士の発展したものであるので、それらの歴史と無関係ではない。

現在、開業・非開業の問題があるが、いずれ落ちつくべきところに落ちつくであろう。また、制度ができた以上、その発展には組織を強化して、未加入者をなくすることが大切である。

「2. 職域の確保」

法27条では、会員社会保険労務士でないものは、他人の求めに応じ、報酬を得て第2条第1項第1号から第2号までの業務をしてはならないことになっているが、ただし書きで、他の法律に別段の定めのある場合と、政令で定める業務に附随して行う場合は、この制限はないようになっている。

これは先行士業の既得権を尊重したものであるが、行政書士や税理士の業務との兼ね合いがからんでくる問題である。これらは話し合いで解決したいが、商工会や商工会議所がサービスで事務するのは報酬を得てやることではないという通達があり、私はこの通達の改正を要望しているが、なかなか実現しな

い現状である。

最近、銀行が年金相談にからんで年金手続をサービスでしているところがあるようだが、これなどもこれに社会保険労務士が関与することが望ましい。

「3. 関係団体、士業との協調・協力体制の推進」

税理士や公認会計士と一緒に仕事をする必要性が高まる。しかし、税理士や公認会計士に譲るべきは譲るとしても、こちらで主張すべきことはあくまでも主張していきたい。そのために業務監察委員会を設置したい。

「4. P・Rの強化」

国会においても、まだ社会保険労務士の知名度は低く、そのため関係議員に大変お世話になっている。今後の制度改善のためにも、政治連盟を通して議員の方に働きかけていく。会員の中には、会はいけれども政治連盟はいやだという人がいる。私も本当はいやだけれども、現実には政治の力を借りなければ制度の改善は難しい。会員各位によりしくをお願いをしたい。

「5. 業務範囲の拡大」

現在行革が進んでおり、社会保険関係については職員は微増だが、労働サイドは減少している。この時にあたり、行政は社労士によりしくとのことだが、現状は業務範囲の拡大はなかなか進んでいない。当面、審査事項(業務)の範囲を拡大したいと思うが、それには行政の信頼を高める必要がある。そのためには研修が必要である。

「6. 社会保険労務士制度改善委員会の発足」

代理権の問題、活用の問題、制度の位置づけ、各種の指導員、相談員、および事務組合等との間の問題の適正な解決のため、社会保険労務士制度改善委員会を設けたい。そこでは、企業内社労士のメリット、明確化等の問題も確立したい。

「7. 今後の展望」

(1) 産業構造、就業構造の変化

現在、産業構造は製造業から各種サービス業への比率が高まっている。また、就業構造

の変化に応じて、委託事業所の労務問題も、退職金、定年延長、高齢者の能力再開発、パートタイマーの雇用管理問題が多くなっている。これらに対応する必要がある。

(2) コンピューターとの関係

社労士にはコンピューターが苦手な人が多い。私も今まであまり取り扱ったことがなかった。連合会でもワープロを導入し、私も操作してみたが、非常に便利である。

しかし、コンピューターはあくまでも機械にすぎず、過信は禁物である。社労士の仕事はソフトの分野である。コンピューターに労務管理ができるわけではなく、かえって人間による仕事の分野が今後ますます伸びるであろう。

(3) 3号業務の今後

(2)のコンピューター問題とも関連して、人間でなければできない仕事の必要性は今後も増大していく。3号業務こそ今後の社労士に課せられた大きな使命である。柏木先生によると、我々のシェアは東京で約7%、全国ではまだ5%とのことである。これを当面1割にもっていききたい。税理士からみれば、まだまだ開拓の余地が大きい分野である。私もここまで来た以上、会員の生活を良くすることに全力を尽くしたい。



労働保険指導員に感謝状授与並びに

算定基礎届、相談コーナー活動について

総務委員会

本年度も、労働保険年度更新時に、臨時労働保険指導員としての活動、及び算定基礎届期間中における相談コーナー業務が実施され、支部長推せんによる会員がそれぞれの任に当たりました。

例年の行事とは云え、支部の重要な事業であり、又社労士業PRの機会として意義ある業務であります。年々その活動は充実し、各方面よりますます期待されているところで

ございます。梅雨の頃、そして猛暑の中、協力会員各位には大変ご苦勞さまでした。以下に実施結果を掲載し報告いたします。

なお、昭和47年労働保険指導員制度の発足以来、10年以上連続協力者に東京労働基準局長より、3年連続協力者に中央労働基準監督署長よりそれぞれ感謝状が交付され、9月7日中央労基署にて授与式が行なわれました。

1. 労働保険指導員感謝状受賞者

局長感謝状 永島 セツ、新堀 英行

署長感謝状 千賀 綾二、富田 秀子、浦和 憲二 (順不同、敬称略)

2. 労働保険指導員業務

(1) 臨時労働保険指導員

基準局長の委嘱を受けた30名の会員が、実施した。(順不同、敬称略)
未申告事業場の実態調査(1名当り16件)を

目黒 健、森 莞子、北野 茂、関口 尚孝、雨宮 功、千賀 綾二、小口 隆明
小山 昇、大槻 哲也、長谷川 徹、小玉 岩男、柏木 弘文、藤野 敏寛、新堀 英行
真許 碩義、松林 清雄、清水誠三郎、森 才一、長森 敏泰、新井 功一、永島 セツ
山下大九郎、桑原 良治、松井 省二、富田 秀子、相馬 誠一、浦和 憲二、石原 健三
岡崎 正義、石井 温隆、

(2) 申告書受理相談コーナー

昭和58年5月11日、12日、13日、16日、コーナーを指導員事務所職員22名が担当し
6月9日、10日、中央労基署における相談 た。(順不同、敬称略)

柏木 弘文、坂本 勝市、上村 郁夫、村木 利通、井上千恵子、佐藤 哲也、布施 恵枝
高根 祐司、金子 直美、山下 和子、山崎 泰志、橋本 敬司、山崎 信男、小川 達美
大島 誠、高橋 英樹、平沢 昭夫、松原 敏明、寺田 晃、中尾 秀隆、川野 民子
真許 隆弘、

(3) 飯田橋職安における相談コーナー

昭和58年5月13日 長森 敏泰、富田 秀子
5月14日 新堀 英行、松井 省二

3. 算定基礎届相談コーナー業務

算定基礎届期間中、各社会保険事務所に相談コーナーを開設し、次の通り実施した。(順不同、敬称略)

社会保険事務所	担 当 氏 名	延日数	期 間
麴 町 (14名)	新井 功一, 市村 豊, 浦和 憲二, 大石 孝 川上 芳男, 北野 茂, 桑原 良治, 込山 元喜 才木 惇, 清水誠三郎, 関口 尚孝, 永島 セツ 長森 敏泰, 藤野 敏寛,	20日	8/1 } 8/12
神 田 (23名)	金綱 久夫, 小野 伝三, 石原 健三, 目黒 健 森 莞子, 相馬 誠一, 恩田 和明, 雨宮 功 上原 良雄, 新堀 英行, 橋本 敬司, 森萩 忠義 柏木 弘文, 福田 博, 三枝 礼二, 田中 守三 山根 松夫, 長谷川 徹, 秋葉 俊夫, 笠原 浩二 早坂 高明, 北島 康司, 隅元 巖,	24日	8/1 } 8/15
日 本 橋 (10名)	小山 昇, 真許 碩義, 石山 幸子, 千賀 綾二 山崎 雅也, 萩原 広行, 森 友良, 松林 清雄 柏木 弘文, 長森 敏泰,	16日	8/1 } 8/10
京 橋 (20名)	大槻 哲也, 小野 菊枝, 富田 秀子, 小玉 岩男 松井 省二, 川崎 ふみ, 佐々木伊十郎, 河島 平助 渡辺 唯逸, 中尾 秀隆, 石井 温隆, 大島美智子 大森 四郎, 森 才一, 金沢 律, 小口 隆明 飛沢 孝治, 吉田 宏司, 山下大九郎, 松林 清雄	27日	8/1 } 8/11



盛りあがりを見せた交歓の場

—— 関係官庁交歓懇親会 ——

厚生委員会

支部恒例の「関係官庁交歓懇親会」が、去る9月2日（土）午後4時から電設工業健保会館で開催されました。

会場には、日頃ご指導をいただいている社会保険事務所（麴町・神田・京橋・日本橋）、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、中央労政事務所等関係行政機関の幹部の方々と、中西連合会長、橋高（現）・柏木（前）の東京会長、小山（前）支部長、さらに会員の方々の総勢 110 名余が勢揃いしました。

会はず、榊原支部長の開会のことば、ついで新堀副支部長の発声による乾杯の音頭ではじまり、会場せましとばかり交歓と懇親の輪を咲かせ、大盛況のうちに進行すること2

時間余、和と団結の実を結んで、大槻支部長による締めで名残りつきない閉会となりました。

今回の催しがかつてない大盛況・大成功のうちに終ることができましたのは、会に先立って開催された中西連合会長による「社会保険労務士の将来展望について」と題する研修会と、続いて行われた社労士法制定15周年記念全社労会長表彰伝達式に出席された会員の方々が、その場で得られた深い感銘と、感激の余韻を、そのままストレートに会場に持ちこんで下さった成果のおかげであると考えます。ここに、ご参加下さった全ての方々のご協力に対し、厚くお礼を申しあげる次第です。

社会保険労務士法制定15周年記念

連合会々長褒彰伝達式

9月2日研修会終了後、同席に於いて、関係行政官庁のご来賓、中西連合会々長および

橘高東京会々長のご臨席のもとに、榊原支部長より各部代表者に表彰状が伝達された。

功 労 者 表 彰 代 表 小 山 昇氏(15名)

永年功労者表彰 代 表 田 辺 実氏(278名)

永年勤続者表彰 代 表 竹 中 良雄氏(2名)



「中西連合会々長の講演をきいて」

金 綱 久 夫

今回の中西会長の講演は、開演前から非常に注目を浴びていました。低成長下の現在、我々社労士の業界はこれからどうなるかについては皆関心の強いところで、会員同士でも、中西会長がどのような話をされるのかと話し合っていました。

7つのテーマはどれもが注目のテーマでしたが、なかでも最後に話された「今後の展望」については最も関心のあるところでした。

会長は、産業構造、就業構造の変化に触れ、今後はこれらに対応する必要があるといわれましたが、全く同感です。現在、委託先も製造業よりサービス業の比率が高まりつつあり、ことに千代田・中央地区はその現象が顕著でしょう。また、高齢者問題、パートタイマー問題は、社労士が今後とり組むべき重要な課題の1つでしょう。

また会長は、3号業務の重要性を訴えられましたが、コンピューター時代になって、いよいよ人間でなければできない職務がくっきりと浮き上がってきました。この勉強と仕事の経験を積んでいく必要性がますます高まるでしょう。

その場合、質を高めた仕事をするという点から、また単独ではなかなか進出しにくい中堅企業にシェアを拡げるためにも、プロジェクトチームを組んで、各人の特長を発揮できる体制づくりが—そのためには専門業務登録制づくりが—今後の課題であると思います。

講演会が終った後、懇談会がありました。先ほどの会長の講演で、シェアのことに非常に興味がありましたので、会長に直接うかがってみました。

— どうしたらシェア(委託先)を拡げることができるでしょうか。

— 弁護士や税理士もそうだが、いい仕事をしていれば、口コミで仕事はそれからそれへと広がっていく。柏木さんがそのいい例でしょう。

その柏木先生ともお話する機会がありました。

— 社労士のシェアは、会長の言われたとおりでしょうか。

— だいたい近い線でしょう。会長は目標を1割と言われましたが、私は2割にしたいと思っています。

— そのためには、個々の社労士が資質の向上を計ることですか。

— それもありますが、私は自助とともに制度の改善である公助を大切に思っています。それを可能にするのは、みんなの共助です。

会長の講演と懇談会で感じたのは、低成長下の時代においても、我々社労士の業界はまだまだこれからの業界である。しかしそのためには、まず会員1人ひとりの努力と研鑽が必要であり、それとともに会員全体の協力で制度の改善を図っていくことによって、非常に希望と展望をもつことのできる業界であり、仕事にすることができるということです。

日頃関心の強かった我業界の将来展望については、厳しい社会状況の今日、会員各々が懸命の努力のうちにも一抹の不安を感じているとき、会長の時宜を得たお話をうかがいたいへん心強く思った次第です。

(金綱経営労務事務所)

私と算定

毎年のことですが、算定業務は「ひと」仕事であります。夏は体力や思考力が減退するとよく云われますが、私の場合もまったくその通りで算定が終るまでは緊張と繁忙の連続です。暑さの中、数字と取り組むのですから、頭の運動にはかえってよいのかも知れませんね。学校はもとより、商店も休むところが多くなりましたね。企業も休暇が有り、銀行でも第2土曜日は休みとか。海山へ田舎へと余暇の善用、大いに結構であります。土業を始めて以来、夏の休暇とはまったく縁が切れてしまいました。とにかく、汗を拭き拭きあちらこちらと走り回るのが例年の姿なのです。暑さもなんのその、業務貫徹に頑張るのであります。

大型バカンスの定着している欧米でも、我が国のように夏に届けが行なわれるのでしょうか。各国の算定のやり方や、その時期はどうなっているのでしょうか。

算定届は、福祉の原点と申しても過言ではないと思います。国の事業として隅々まで行なわれるのですから協力するのは当然のことであり、業として日夜業務遂行に傾注致している次第です。

都内だけでなく他県にも参りますが、どこも会場は熱気が溢れています。広い地域では

桑原良治

出張して受付けていただけますので、その分近くて便利です。交通の不便な所、辺地の事業所などはご苦勞も多いことだろうと思われ

ます。このように地方にも出向きますので、他所の事情がよく分ります。私の行きます社保ではすべての届用紙が、棚に備付けされていますので自由に頂戴出来ます。遠い所へはたまにしか参りませんので、算定の帰りにには必要な枚数有難くいただいております。どこでも用紙の常設、無料化が行なわれるようになればよろしいのですがね。

算定も、後半になりますと一段と馬力がはいります。前からあらまし準備して作業を進めますが、昨年資料が早かったので今年もよからうと思っていると、遅かったりで慌てることとかたびたびです。横の連絡が大切です。

期間が短いということもありますが、一番暑い時に一番忙しいのですから終った時には、それこそ「ほっ」として一度に疲労を感じます。又仕事が終わった満足とともに、甲子園の熱戦を見ながら一つの清涼感をも味わっているのです。夏8月思い出はそれぞれちがいますが、私にとって算定と云う言葉は、季語のようになりつつあります。

(桑原労務事務所)

彼岸とは

遂先日お盆を迎えて、亡き方々を追慕する供養をしたと思ったら、もう秋の彼岸の9月です。辞書によると『彼岸とは向う岸対岸の事、彼岸会の略で、春分、秋分の日（昼夜の長さが大体同じ）を中日として前後3日ずつの7日間を言い、仏事を行う。』とあります。つまり生死の此の世を此岸（こちらの岸）とし、煩悩の世界を中流として悟りを開いた。あちらの岸の境地、現世の煩悩を解脱して涅槃の世界に到達すること又はその境地であると書いてあります。

彼岸とは西方で西には極楽が有ると考えられているので、真西に太陽が入る日を、西方浄土、仏華増進の日として、彼岸法要を行います。そして福を追い、善を作す、追福作善の日として、墓参をしてお水や花、線香や

津守雅弘

御供物を祖先の霊に捧げて追善供養を致します。『六波羅蜜』と言う言葉がありまして、日覚た世界、即ち彼岸に渡る為に6つの糧で漕ぎ行こうと教えています。

1. 布施（ほどこし）相互供養人の為に惜みなくつくす。
2. 持戒（いましめ）行い言葉心を正しく規律ある生活をしよう。
3. 忍辱（たえしのび）み仏の広い心で堪え己に勝つ
4. 精進（はげみ）目標を定め終り迄やり通そう命の限りつくし切る。
5. 禪定（おちつき）心静かに冥想し常に和やかな心を持とう。
6. 智慧（さとり）何が幸せなのか感じる心を持ち正しい生活に踏み出す知恵を

持つ。

この6つの教えを行えば、心は理想境に行きついて、幸せの毎日が送れると言う事です。毎日御仏壇にお供へする水が布施、塗香が持戒、お花が忍辱、線香が精進、供物が禪定、

灯明が智慧、を表わす6種供と言って6つの願いと誓がこめられております。

浅学未熟な私に大変な苦行ですが、改めて、彼岸の意義について書いてみました。

(東京トラック事業健康保険組合)

“新規開業会員の皆様へ名札掲示のお知らせ”

広報委員会

新規開業者、事務所移転等により名札掲示を希望される方は、下記の通り担当して居り

- 麴町社会保険事務所 副支部長
- 神田社会保険事務所 副支部長
- 日本橋社会保険事務所 幹事
- 京橋社会保険事務所 副支部長
- 中央労働基準監督署 副支部長

ますので、ご連絡の上詳細をお打合せ下さい。

- 長森 敏泰 (264) 6871
- 新堀 英行 (254) 1955
- 千賀 綾二 (241) 5672
- 大槻 哲也 (562) 3095
- 大槻 哲也 (562) 3095

ご参加ください

研修旅行会へ

例年開催され、支部の名物行事ともなっている「研修旅行会」が、つぎのとおり開催されますので、多くみなさんのご参加をお待ちしています。

なお、今回の研修は「ヨーロッパの社会保障」をテーマに、昨年の訪欧視察団に参加さ

れた榑原支部長が実地に得られた見聞録を、その巧みな話術にのせて縦横に語っていただけることと思いますし、また、研修後の懇親会も、盛りだくさんの趣向で懇親の大輪が開花することは必定、乞うご期待を――

1. 期 日 10月14日(金)～15日(土) (14日午後3時集合)
2. 場 所 箱根湯本温泉 春光荘
3. 会 費 15,000円(事前振込制)
4. 申 込 9月30日まで

(会費の振込先・日程などの詳細は、支部からの案内状をごらんください)

ゴルフ同好会第2回コンペだより

富田 秀子

千代田・中央支部ゴルフ同好会第2回コンペが、去る8月30日前支部長小山昇氏のホームコース、茨城ゴルフ倶楽部東コースで開催された。

今回はゲストとして、三浦弘道氏(墨田支部)を迎えて、参加者13名生憎くうだる様な暑さの中で、汗みどろの熱戦がくりひろげられた。茨城ゴルフコースは、松林の続く林間コースで、グリーンのコンディションも超一流と参加者も驚嘆していた。眺望もすばらしく、本年4月にこの東コースを使ってダンロ

ップ国際試合が行なわれた由、さすがと感じ入った次第です。

前例にならい、新ペリヤ方式18ホールストロークプレイでの諸兄の健闘の結果、優勝は仲野三郎氏、準優勝は才木惇氏と決定した。汗を流した後のビールに、ここちよく酔いながらの歓談の中で、大事をとって8月はさけること、現在年2回のコンペを3回にという話もまとまり、次回からの世話人も優勝者と、BB賞の方をお願いすることになり、次回の11月開催を約し散会した。

東京都社会保険労務士会 野球大会（第一回）について

千代田・中央支部野球同好会

去る9月3日、10日（土曜）両日にわたり、大宮健保組合総合グラウンドにおいて、都社労士会第一回野球大会が、各支部6チームの参加により行なわれ、当支部が優勝となりました。以下三戦の内容をご報告申し上げます。

初戦は、手の内の読めない葛飾支部と最終会の表まで、4対4の同点となる接戦で、9回裏、高畠遊撃手の劇的なサヨナラホームスチールにより、5対4で辛勝し、二戦は城北地区協議会を、12対6の打撃戦をものにし、決勝へと進みました。翌週の決勝では、強敵優勝候補の江戸川支部に初回表3点を先行され、苦しい展開になりましたが、雨宮監督自

らのヒットで、最終回裏、サヨナラのチャンスを迎え、見事初戦と同様に5対4で江戸川支部チームを振り切り勝を収めました。

初日、2日目と厳しい残暑の中、各選手とも汗を拭きながらも特に決勝で、多くの応援も得て、各所にはつらつとしたチームプレイを見せました。

さらにレギュラーが決勝では、3名を欠く苦しい戦いでありましたが、第一回の野球大会で、優勝を得たのはひとえに、皆様の日頃のご協力のたまものと、感謝しました今後のご協力をお願いし、ここにご報告いたします。

野球同好会マネージャー 新井 功 一

“優勝おめでとう”



あ と が き

今年の夏は猛暑つづきで、ビールの消費量は史上最高となり、扇風機が飛ぶように売れたときいたのは、ついこの間のことと思っていたら、もう季節は秋——ススキの穂や虫の音がひたひたと秋をかたちづくってゆく。

スポーツの秋、味覚の秋、灯火親しむ秋などといわれ、秋は何やら人の活動をうながそうとしている。

そして、我々は充実した「仕事の秋」をむかえる。